



おばあちゃん
80歳



お父さん
48歳

お母さん
47歳



まもる
高校生

ケロちゃんが行く



相談してケロ〜

『困ったときは消費生活センターへ』の巻

〜ひとりで悩まず「消費者ホットライン188」に電話してケロ〜

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや **188**泣き寝入り!と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

山形県 023-624-0999
(県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも
消費生活相談を受け付けています



ワンポイントアドバイス!

○消費生活に関する事で困ったことがあれば、一人で悩まずに「消費者ホットライン188」に電話してください。最寄りの消費生活センター・相談窓口につながります。

○県消費生活センターでは、消費生活出前講座(無料)を行なっています。町内会、老人クラブ、学校、PTAの集まりなどで、消費生活に必要な知識や悪質商法への対処法等に関する講座をしてみませんか。お問合せは、お住いの地域の県センターまで。